

第1日

平成22年3月1日（月）

午前10時零分開会

○議長（柴田裕隆君） これより平成22年第3回朝倉市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は20名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、あらかじめ議会運営委員会にもお諮りいたしました結果、お手元に配付いたしております会期日程表のとおり、本日から3月19日までの19日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田裕隆君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月19日までの19日間と決定いたしました。

次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、

3番柴山恭子議員

4番田中保光議員

を指名いたします。

ここで、去る2月19日、大庭きみ子議員から、一身上の都合により平成22年2月28日付で議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、2月24日これを許可しましたから、報告いたします。

次に、議案等の上程を行います。

本日、市長から議案38件の送付を受けました。

これを一括上程し、提案理由の説明を求めます。市長。

（市長登壇）

○市長（塚本勝人君） 本日ここに、平成22年第3回朝倉市議会定例会を招集いたしましたところ、皆様方には御多忙の中、お繰り合わせ御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本定例会は、市長の任期満了を迎える私にとりまして最後となる当初予算を含め、諸議案の審議をお願いする議会であります。その冒頭で、これまで市政に当たってまいりました私の基本的な考え方を述べさせていただきますことに、議員各位の御理解を賜りたいと思っております。

市長に初当選させていただいて以来、甘木市と朝倉市を通して3期約10年間、

決断と実行を肝に銘じ、市の振興と市民福祉の増進のため、全力投球を続けてまいりました。今、顧みますと感無量の思いであります。しかし、最近では体力の衰えや健康面での不安を感じ、公人として進退を決断したところであります。

現在、市内外には喫緊に解決すべき課題が山積しており、市政遂行には瞬時の停滞も許されません。また、朝倉市のさらなる一体性の確立に向け、継続した取り組みも必要であります。あわせて、これからの行政運営は、発想を転換し、実践していける、若いリーダーのもとで行うべきだと考えたことも事実であります。私が厳粛にかつ淡々としてみずからの進退を明らかにしたゆえんもここにあります。

振り返ってみますと、私の市長としての最大の仕事は、市町村合併でありました。これは、当時の社会・経済情勢と政治の流れの中で生まれた国策でありましたものの、合併への行程は決して平たんなものではありませんでした。そして、幾多の困難を乗り越え、平成18年3月20日、朝倉市が誕生し、その初代市長として1期4年間を務めさせていただきましたことに、深く感謝申し上げますところであります。

もちろん、甘木市長として在任した約6年間の施策についても、感慨深いものがあります。私は、一貫して福祉の増進と地域を活性化するための市政はどうあるべきかを念頭に置いて取り組んでまいりました。その結果、中学校給食の完全実施、下水道事業の推進、可燃ごみの全地区週2回収集、健康福祉館卑弥呼ロマンの湯の開設などの施策を行ってきたところです。

朝倉市となりましてからは企業誘致にも努めてまいりましたが、これに際しての議員各位のお骨折りや御協力について、お礼を申し上げなければなりません。

平成22年度におきましても、甘木地区中心市街地活性化に向けた取り組み、地域公共交通総合連携計画の具現化、学校教育施設の整備、原鶴地域振興計画事業の推進、道路網の整備、農業振興施策の展開、地域コミュニティの醸成、地域放送を包含した防災行政無線の拡充などの事業推進が引き続き必要であります。

これからの朝倉市においては、第1次朝倉市総合計画に理念として掲げます「水を育み街を潤す健康文化都市の創造」の具体化が重要な課題であります。この実現に向けて、本市が持つ福岡都市圏との多様なつながりや、すぐれた自然、歴史、文化などの資源を活用した、効果的な行政施策を講じていく必要があります。また、その施策の遂行に当たっては、地域社会における共生、大都市圏などとの交流、まちづくりの土台となる地域の自立、そして地方行財政の持続性からの責任が基本となると考えています。

その施策の基礎となるものは、財政基盤の確立であります。必要な住民サービスの量と質を確保しながら、行政コストを引き続き抑制していくために、市職員の意識改革が不可欠であると考えます。これまでも継続的に取り組んでまいりました組織機構再編、定数管理、行政評価、行財政改革、人材育成等の課題に対し、さらに取り組む必要があると考えます。朝倉市民は、新しい首長を選出し、議会を先頭に一意結束して、これからの難局を乗り越えていただきたいと考えます。私も政治家の一人として、市、市民のために、残された期間に一層の献身をいたす決意であります。

最後に、私がなし得なかった未解決の事業について触れさせていただきたいと思えます。朝農跡地の具体的な活用施策のほか、秋月郷土館の整備、山田・黒川線における植栽景観の形成、広域消防分署の統廃合、小石原川ダム事業の推進など、新しい市政に引き継がれ、解決されていくことを期待いたしております。

それでは、議案の提案理由について説明を申し上げます。

本定例会には、当初予算について13件、補正予算について8件、条例の一部改正及び条例の制定について11件、市道路線の認定について1件、都市公園を設置すべき区域の変更について1件、辺地に係る総合整備計画の変更について1件、一部事務組合を組織する地方公共団体の数の増減等について3件、計38件の議案を提案申し上げ、御審議をお願いする次第であります。

まず、当初予算につきまして、説明を申し上げます。

第5号議案平成22年度朝倉市一般会計予算につきましては、当初予算規模を249億4,000万円とし、対前年度比1億8,500万円、0.7%の減といたしました。平成22年度から子ども手当が新設されたこと、甘木地区中心市街地整備事業及び山田・黒川線を初めとする道整備交付金事業等の進捗に伴う増額要因はあるものの、本年4月に市長選挙が予定されているため、政策的な新規事業の計上を見送った骨格予算としたことにより、前年度当初予算額と比較して減額となりました。

それでは、総合計画の施策の大綱に従いまして、歳出の主な事業を説明いたします。

第1に「心豊かに、人が輝くまちづくり」です。

計画的に実施しています小中学校の耐震化・大規模改修事業につきましては、国の平成21年度補正予算の対象となり、平成21年度予算に計上し、繰り越し事業として実施することとしたため計上していません。スクールバスの購入経費、朝倉東小学校と馬田小学校の給食の民間委託経費等を計上しました。

第2に「人と人が助け合い、安心をもたらすまちづくり」です。

生活保護費の増加、妊婦健康診査公費負担14回分の経費、地域子育て支援拠点事業補助金のほか、新規に、わかば学童保育所委託料、夜間小児救急医療事業負担金を計上しました。

第3に「豊かな地域資源を活かした産業活動を展開するまちづくり」です。

森林環境税を利用した荒廃森林再生事業に取り組み、上秋月地区の圃場整備事業負担金、原鶴地区の振興整備事業費、旧田代家住宅の一般公開経費を計上しました。

第4に「自然と共生する循環型社会を築くまちづくり」です。

個人設置型合併処理浄化槽の補助金、し尿の適正処理のための経費、粗大ごみの戸別収集のための経費を計上しました。

第5に「新しいふるさととして定住をうながすまちづくり」です。

甘木地区中心市街地の整備事業費、広域消防分署の統廃合経費、杷木から黒川までのデマンド型乗合タクシー運行委託料、高木地区のスクールバス混乗化事業費のほか、山田・黒川線、来春・一木線等の市道整備費を計上しました。

最後に「持続的な行財政運営によるまちづくり」です。

地域のコミュニティ活動を推進するため、組織の見直しを行うとともに、目的ごとに支出していた補助金を統合し、地域主導で活用できる地域コミュニティ補助金を新設しました。また、行政経営改革推進のための経費、職員人材育成経費を計上しました。

歳入につきましては、国が平成22年1月末に示した経済見通しによりますと、「平成22年度においては、景気は緩やかに回復していくと見込まれる。」とありますが、本市においては市民税の減収が依然として続き、市税総額は、対前年度比5億1,562万円、7.8%の減と推計しました。経常一般財源の中で大きなウエートを占めます地方交付税は、地方財政計画では対前年度比6.8%の増となっておりますが、本市においては、対前年度比5億2,400万円、8.5%の増となりました。これは、市税の減収による普通交付税の増加及び交付税総額に加算された地域活性化・雇用等臨時特例費等によるものです。

このことから、歳入の根幹をなす市税や交付税等の一般財源総額は、対前年度比9,034万8,000円、0.6%の減となりましたが、骨格予算としたこと及び臨時財政対策債を増発することにより、財源補てんとして例年行っております基金からの繰り入れをすることなく予算の編成を行うことができました。

なお、詳細内容につきましては、予算審査特別委員会におきまして担当職員から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、特別会計につきまして、説明を申し上げます。

第6号議案平成22年度朝倉市住宅新築資金等貸付特別会計予算につきまして

は、対前年度比983万3,000円、29.5%減の2,355万2,000円といたしました。

第7号議案平成22年度朝倉市簡易水道特別会計予算につきましては、対前年度比48万2,000円、6.5%減の695万4,000円といたしました。

第8号議案平成22年度朝倉市国民健康保険特別会計予算につきましては、事業勘定におきまして、対前年度比1,340万4,000円、0.2%減の72億9,078万1,000円といたしました。直営診療施設勘定におきましては、対前年度比1,268万4,000円、4.7%増の2億8,169万2,000円といたしました。これは、診療所のトイレ改修費を計上したため増額となったものです。

第9号議案平成22年度朝倉市老人保健特別会計予算につきましては、対前年度比6,191万1,000円、85.2%減の1,077万3,000円といたしました。これは、平成20年度から、75歳以上の高齢者に対する医療制度が、老人保健制度から後期高齢者医療制度へ移行したためであり、平成22年度でこの特別会計は終了となります。

第10号議案平成22年度朝倉市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、対前年度比9,294万1,000円、11.6%増の8億9,491万2,000円といたしました。これは、医療費の増加に伴う広域連合への納付金の増によるものです。

第11号議案平成22年度朝倉市介護保険特別会計予算につきましては、保険事業勘定におきまして、対前年度比7,553万9,000円、1.5%増の49億6,697万4,000円とし、介護サービス事業勘定におきまして、対前年度比96万円、3.8%減の2,424万2,000円といたしました。

第12号議案平成22年度朝倉市下水道事業特別会計予算につきましては、対前年度比6,520万3,000円、2.9%減の21億8,592万1,000円といたしました。これは、秋月地区特定環境保全下水道及び雨水幹線整備事業の事業量の減等によるものです。

第13号議案平成22年度朝倉市農業集落排水事業特別会計予算につきましては、対前年度比783万9,000円、2.1%減の3億6,998万4,000円といたしました。

第14号議案平成22年度朝倉市個別排水事業特別会計予算につきましては、対前年度比1,985万2,000円、8.9%増の2億4,228万円といたしました。

第15号議案平成22年度朝倉市工業用地造成事業特別会計予算につきましては、対前年度比3万6,000円、8.5%増の46万円といたしました。

次に、第16号議案及び第17号議案につきましては、企業会計予算に関する議案であります。

第16号議案平成22年度朝倉市工業用水道事業会計予算につきましては、業務の予定量といたしまして、年間547万5,000立方メートルを給水することとし、これに伴う予算といたしましては、収益的収入及び支出において、収入に1億

2,770万9,000円、支出に1億1,782万7,000円を計上いたしております。また、資本的収入及び支出において、収入に1,406万円、支出に4,289万1,000円を計上いたしておりますが、不足額は過年度分損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

第17号議案平成22年度朝倉市水道事業会計予算につきましては、業務の予定量といたしまして、年間232万2,000立方メートルを給水することとし、これに伴う予算といたしましては、収益的収入及び支出において、収入に4億4,379万7,000円、支出に4億9,358万2,000円を計上いたしました。また、資本的収入及び支出においては、収入に6,289万1,000円、支出に1億2,682万5,000円を計上いたしておりますが、不足額は過年度分損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

次に、第18号議案平成21年度朝倉市一般会計補正予算（第11号）につきましては、朝倉東小学校の耐震・大規模改修Ⅱ期工事が国の補助事業採択となったこと及び国の平成21年度補正予算で、地域活性化・きめ細かな臨時交付金が新設されたこと、その他事業費の確定に伴う補正が主なものでありまして、補正の額は、歳入歳出それぞれ9億1,040万1,000円を減額し、予算総額を263億2,459万2,000円といたしました。

第19号議案平成21年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、事業勘定におきまして、平成21年度の医療費の確定に伴う国庫支出金の返納金及び医療費の増により、歳入歳出それぞれ5,740万1,000円を追加し、予算総額を75億1,100万9,000円といたしました。直営診療施設勘定におきましては、事業費の確定に伴う減額等により、歳入歳出それぞれ252万3,000円を減額し、予算総額を2億6,688万7,000円といたしました。

第20号議案平成21年度朝倉市老人保健特別会計補正予算（第2号）につきましては、医療費の減等により、歳入歳出それぞれ5,600万円を減額し、予算総額を3,247万円といたしました。

第21号議案平成21年度朝倉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、後期高齢者医療広域連合に対する医療費負担金の減等により、歳入歳出それぞれ7,290万7,000円を減額し、予算総額を7億3,046万9,000円といたしました。

第22号議案平成21年度朝倉市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、保険事業勘定におきまして、事業費の確定に伴う減額等により、歳入歳出それぞれ200万円を減額し、予算総額を50億8,274万1,000円といたしました。

第23号議案平成21年度朝倉市下水道事業特別会計補正予算（第3号）につき

ましては、事業費の確定に伴う減額等により、歳入歳出それぞれ4,285万3,000円を減額し、予算総額を21億8,545万7,000円といたしました。

第24号議案平成21年度朝倉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、事業費の確定に伴う減額等により、歳入歳出それぞれ1,385万4,000円を減額し、予算総額を3億5,327万円といたしました。

第25号議案平成21年度朝倉市個別排水事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、合併処理浄化槽の設置工事費の確定等に伴う減額により、歳入歳出それぞれ860万5,000円を減額し、予算総額を2億2,207万2,000円といたしました。

次に、第26号議案朝倉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び朝倉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたこと等に伴い、国家公務員の超過勤務代休制度等に準じて規定の整備を行うとともに、組合休暇を新設したいので、この条例を制定しようとするものであります。

第27号議案朝倉市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、規定の整備を行う必要が生じたので、この条例を制定しようとするものであります。

第28号議案朝倉市法令に基づく出頭者及び公聴会参加者実費弁償条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方自治法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、規定の整理を行う必要が生じたので、この条例を制定しようとするものであります。

第29号議案朝倉市三奈木地区振興基金条例の一部を改正する条例の制定につきましては、三奈木地区の振興のため、基金の処分について規定の整備を行いたいので、この条例を制定しようとするものであります。

第30号議案朝倉市公民館条例の一部を改正する条例の制定につきましては、杷木公民館が実施する事業について、地域住民によるきめ細やかで活力あるものを目指すため、杷木地域のコミュニティ組織の活動へ移行することに伴い、公民館の組織を変更したいので、この条例を制定しようとするものであります。

第31号議案朝倉市教育集会所条例の一部を改正する条例の制定につきましては、教育集会所の管理運営について、組織機構の見直しによる所管の変更に伴い、規定の整理を行いたいので、この条例を制定しようとするものであります。

第32号議案朝倉市学童保育所条例の一部を改正する条例の制定につきましては、立石Ⅲ学童保育所、金川学童保育所、秋月学童保育所、久喜宮学童保育所及び朝倉東学童保育所を平成22年4月1日から公の施設として設置したいので、

この条例を制定しようとするものであります。

第33号議案朝倉市道路占用料徴収条例及び朝倉市法定外公共物条例の一部を改正する条例の制定につきましては、道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、占用料の額の改定等を行いたいので、この条例を制定しようとするものであります。

第34号議案朝倉市水道事業の設置等に関する条例及び朝倉市水道給水条例の一部を改正する条例の制定につきましては、朝倉市甘木水道事業と朝倉市杷木水道事業を統合するとともに、加入金及び水道使用料金を統一したいので、この条例を制定しようとするものであります。

次に、第35号議案朝倉市文化芸術振興条例の制定につきましては、文化芸術の振興に関し、基本理念、基本となる事項等を定めることにより、その振興に係る施策を総合的に推進したいので、この条例を制定しようとするものであります。

第36号議案朝倉市旧田代家住宅条例の制定につきましては、郷土の歴史及び文化に対する市民の理解と関心を高め、文化の向上に資するため、旧田代家住宅を一般公開したいので、この条例を制定しようとするものであります。

次に、第37号議案市道路線の認定につきましては、道路法第8条第1項の規定に基づき市道路線を認定するに当たり、同条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

第38号議案都市公園を設置すべき区域の変更につきましては、都市公園法第33条第1項の規定に基づき、都市公園を設置すべき区域を変更し、当該区域として定めるに当たり、同条第5項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

第39号議案辺地に係る総合整備計画の変更につきましては、佐田辺地に係る総合整備計画を変更するに当たり、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、第40号議案福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減につきましては、前原市、糸島郡二丈町及び同郡志摩町が廃され、その区域をもって糸島市が設置されたこと並びに八女郡黒木町、同郡立花町、同郡矢部村及び同郡星野村が廃され、その区域が八女市に編入されたことに伴い、当該組合を組織する地方公共団体の数を増減するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

第41号議案福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同規約の変更につきましては、平成22年3



月31日限り、小郡市・筑前町衛生施設組合が解散されることに伴い、当該組合を組織する地方公共団体の数を減少し、福岡県市町村職員退職手当組合規約を変更する必要性が生じたため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最後に、第42号議案福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の増減につきましては、前原市、糸島郡二丈町及び同郡志摩町が廃され、その区域をもって糸島市が設置されたこと並びに八女郡黒木町、同郡立花町、同郡矢部村及び同郡星野村が廃され、その区域が八女市に編入されたことに伴い、当該組合を組織する地方公共団体の数を増減するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由の概要を説明申し上げましたが、いずれも今後の市政推進上重要な案件でありますので、皆様方には十分なる御審議を賜り、御議決いただきますようお願い申し上げます。

なお、今会期中、人事案件につきまして追加議案を提案申し上げ、御審議をお願いする予定でありますので、あらかじめ御報告申し上げ、御了承いただきますようお願い申し上げます。

(市長降壇)

○議長(柴田裕隆君) 補足説明があれば承ります。総務部長。

○総務部長(井上恒夫君) ただいまの提案理由の説明の中で、22年度の市税の伸びを7.8%と申し上げましたが、7.0%の、21年度、対前年度比でございます。以上でございます。

○議長(柴田裕隆君) ほかになければ、以上で提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

第5号議案については、予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) 御異議なしと認めます。

よって、本件については、予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長を除く19名の皆さんを指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田裕隆君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名されました19名の皆さんを、予算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

議事進行上、暫時休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前11時54分再開

○議長（柴田裕隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、手嶋源五議員を指名いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田裕隆君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました手嶋源五議員を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時55分散会